## 初等中等教育における教育課程の基準等の 在り方に関する検討状況等について

























## 次期学習指導要領に向けた検討の基盤となる考え方

~あらゆる方策を活用し、三位一体で具現化~

主体的・対話的で

## ①深い学びの実装

(Excellence)

主に第2,3,4,6章

(生きて働く「確かな知識」の習得、資質・能力育成の具体 化・深化、「好き」を育み「得意」を伸ばす、情報活用能力 の抜本的向上、個別最適な学び・協働的な学び等)

### 主に第5.7章

(授業時数の適正化・平準化、教科書の精選、構造化、裁量的な時間など様々な方策による教師・子供双方の「余白」の創出、カリキュラム・マネジメント等)

## 3 実現可能性の確保

(Feasibility)

### ② 多様性の包摂 (Equity)

主に第3,7章

(調整授業時数制度、裁量的な時間、個別の児童生徒に係る 教育課程の仕組み、デジタル学習基盤を活用した学習環境デザイン、個別最適な学び・協働的な学び等)

学びをデザインする高度専門職としての教師 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備

「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白

総合的な勤務環境整備

## 多様な子供たちの「深い学び」を確かなものに

生涯にわたって主体的に学び続け、多様な他者と協働しながら、

自らの人生を舵取りすることができる 民主的で持続可能な社会の創り手 をみんなで育む

## 自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の創り手育成(今後の検討イメージ)

## 「好き」を育み、「得意」を伸ばす



当事者意識を持って、自分の意見を 形成し、対話と合意ができる

【各教科等での検討イメージ】

主体的な進路選択の促進好き・得意をベースとし

た

## 高

中

小

幼

### 課題設定 の充実

個人探究

総合

U

生きて働く「確かな知識」の習得

興味・関心が広がる 教材・学習方法の選択を促進

自分の意見を表現する活動の充実

探究的な要素を持つ学習活動の充実

家庭学習の内容を自律的に決められるような段階的指導 (家庭学習はじめ学習習慣の確立を含む)

各教科等

児童生徒主体のルール 形成や学校生活改善、 行事の創造等の明確化

(みんなが学びやすいルールや環境の構築を含む)

納得解を形成しようとす ることの重要性の明文化

(安易な多数決の回避や少数意見の吟味)

特別活動

### 考え、議論する 道徳の徹底

(主体的な判断の 重要性、知・徳・体 の調和のとれた発達 に向けた、道徳的価 値の対立を乗り越え る必要性や道徳的 実践の強調)

道德

### 言葉を用いて思考を深めていく指導

他者と関わり協同する力の育成

多様な子供を誰一人取り残さない 視点としての個別最適な学びと協 働的な学びの一体的充実 科学的知見も生かした **効果的な指導計画・授業方法** 児童生徒の学習方略の指導

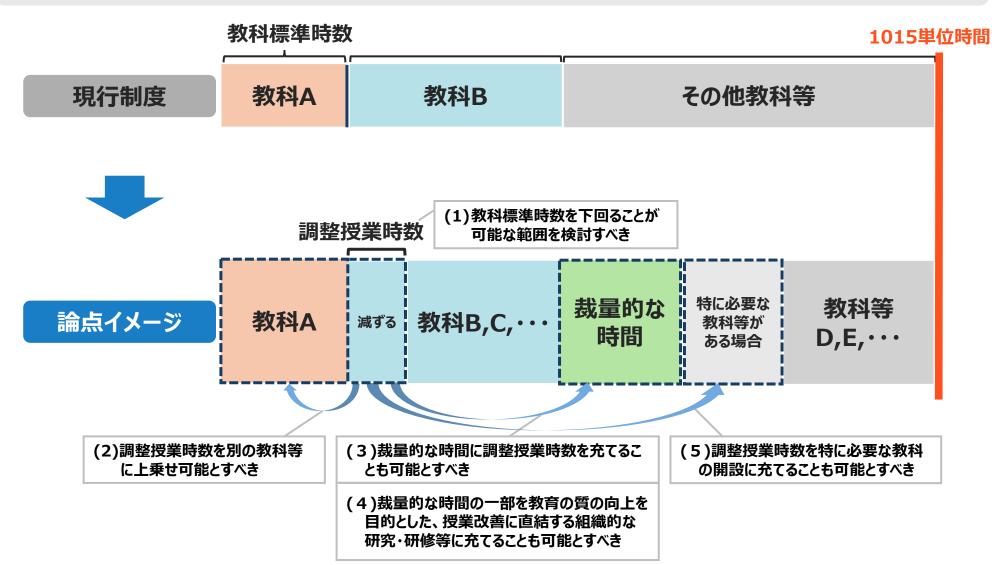
**障害や認知特性等 多様な実態を踏まえた調整** (教科等、家庭学習含む)

全ての活動の基盤としての **心理的安全性の確保** 

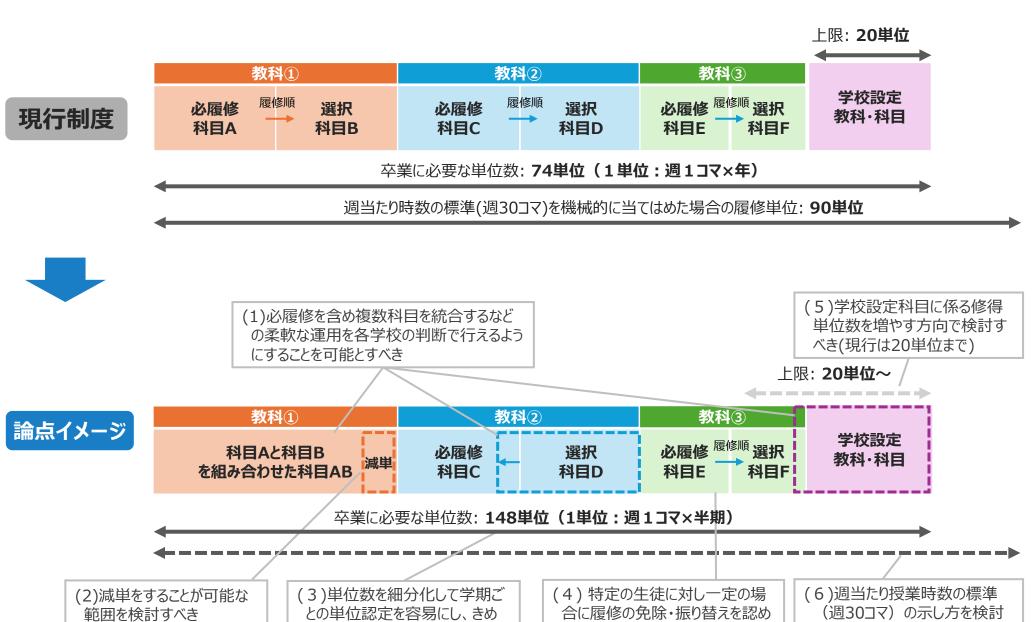
学びをデザインする高度専門職としての教師 「裁量的な時間」をはじめ柔軟な教育課程による余白 デジタル学習基盤をはじめとする基盤整備 総合的な勤務環境整備

## 義務教育段階の柔軟な教育課程の方向性(調整授業時数制度)

多様な個性や特性、背景を有する子供たちを包摂する柔軟な教育課程編成を促進するため、 児童生徒や地域の実態を踏まえて、必要に応じて以下のような取組の一部又は全部の実施を可能とする方向で検討



## 高等学校段階の柔軟な教育課程の方向性(単位制の大幅な柔軟化)



細かく増単・減単を可能とすべき

ることを可能とすべき

すべき

## 柔軟な教育課程編成の促進(小・中学校の全体イメージ)

教育課程企画特別部会 論点整理 P46

- 多様な個性や特性、背景を有する子供に対応するため、「学校」と「個々の児童生徒」単位の柔軟化を組み合わせ、「2階建て」で複層的に包摂できる、柔軟な教育課程の仕組みの構築に向かうことが重要
- 「2階」の特例の適用がある児童生徒も、「1階」で他の児童生徒とともに学びやすくなるなど、全体としての包摂性を高める 方向で制度設計する必要

個々の児童生徒 2

学齢超過者

拡 必要な児童生徒 ※通級指導は必要に応じた ※通級指導は必要に応じた を通級指導が 拡充

「取り出し」指導等を行うも
※日本語指導は必要に応じた
必要な児童生徒

新設

不登校児童生徒センター等に通う校内外の教育支援

新設

特異な才能のある 児童生徒 の意と内容に係る部分以外は、 ※高度な内容に係る部分以外は、

※教育委員会による支援を前提としつつ、大学等の協力も得る。全体としてデジタル技術を積極的に活用して対応

裁量的な

時間

教育課程の柔軟化学校として編成する

調整授業時数

減ずる

(1) 教科標準時数を下回ることが可能な範囲を検討すべき

特に必要な 教科等が ある場合 1015単位時間

+

- ・学年区分 の取扱い
- ・週あたり授業時数

の柔軟化

(2)調整授業時数を別 の教科等に上乗せ

可能とすべき

教科A

- (3)裁量的な時間に調整授業時数を充てることも可能とすべき
- (4) その一部を教育の質の向上を目的とした、授業改善に直結する組織的な研究・研修等に充てることも可能とすべき
- (5)調整授業時数を特に必要な教科の開設に充てることも可能とすべき

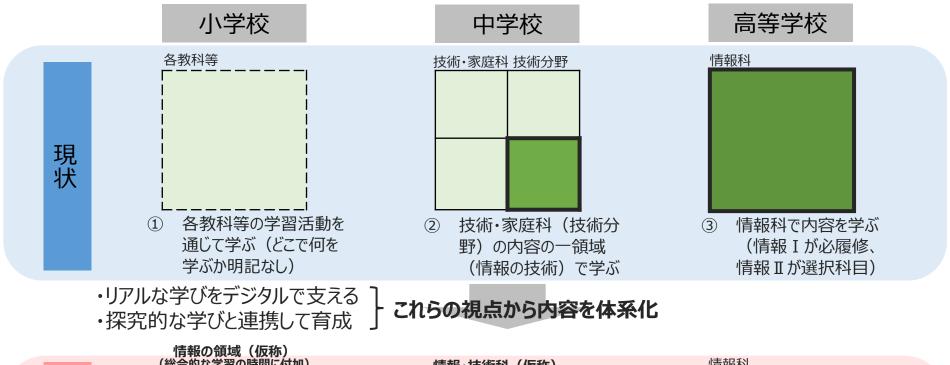
教科等

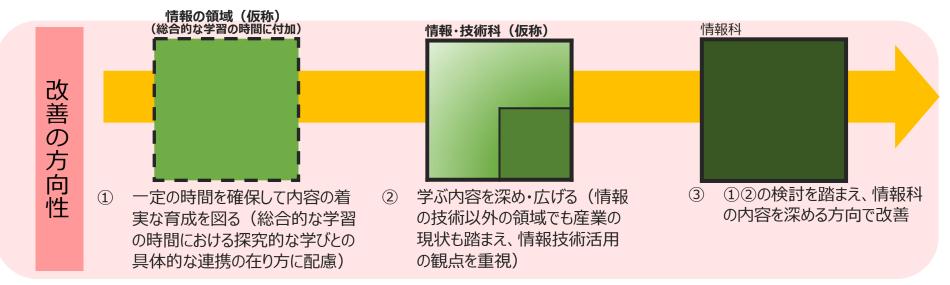
 $D,E,\cdots$ 

1階

教科B,C,···

## 情報活用能力の抜本的向上の方向性イメージ(教育課程の改善)





# ①学習指導要領 の構造化

# の重点化 精選

## 学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

改善の方向性

中核的な概念等を基に構造化

- 牛成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い 意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解(中核的な概念等)の獲得に 重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討し たり、必要に応じた精選の上で構造化 ※精選:多くの中から良いものをよりすぐること

中核的な概念の深い

知·技

知·技

理解(仮)

**(2**) 標 準授業時 数 0 弾力 化 ● 調整授業時数制度により、各教科の標準授業 時数を減じて生み出した授業時数を、他教科 等や「裁量的な時間」等への充当を可能とする ことを検討

※ 上限は現在の時数特例では1割、今後、拡大の適否を検討



裁量的な時間 他教科の増 新教科創設 等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

中核的な概念等を 掴みやすい方向で改善

複雑な課題の解決

(仮)

思·判·表

思·判·表

裁量の余地を増やす方向で改善 (各教科の標準を下回る時数で指導可能に)

### 現在の在り方

学習に必要な情報の大半を網羅

- 多数の用語・キーワード等の豊富な事実 的知識やその確認問題
- 教科書の指導で授業が完結 (→依然として教科書「を |教える実態も)

のそ 教の 材他

教

科書

補足的に活用

現在

知·技

思·判·表

知・技

思·判·表

内容事項を順に列記

### 改善の方向性

- 中核的な概念等の獲得に資する内容に重点化・内容 を精選
- 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ

### ★精選

### 探究学習や裁量的な時間の余白創出

- 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用
- 紙に加え、デジタル学習基盤や学校図書館・公立図 書館がインフラとして機能

教師用指導書は、 精選された教科 書の分量や裁量 の余地を踏まえつ つ、多様な授業ア イデアや教材活用 の可能性を盛り込 む方向で改善を 要請する方向

### 改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の 実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、高校入試の改善を一層進めていくことが必要。(第七章(2)参照)

## **今** 今後の検討スケジュール・検討の在り方等

### 1. 今後のスケジュール

- 教育課程企画特別部会で本「論点整理」を取りまとめ、教育課程部会に報告した後、<u>既に設置されている<mark>総則・評価特別部会や各WG</mark>において、第一章~第七章の方向性や内容、全国学力・学習状況調査等の各種データで明らかになった教科ごとの課題等を十分に踏まえて検討を進め、遅くとも令和8年の夏頃までに取りまとめ</u>を行う
- その後、教育課程部会での「審議まとめ」を経た上で、<mark>令和8年度中に中央教育審議会として「答申」</mark>が取りまとめられるよう、検討を進める

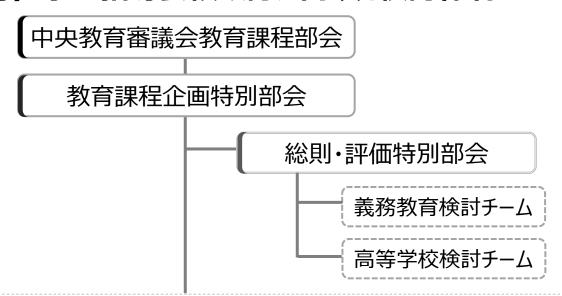
### 2. 本部会と各WGとの関係

- 今後の総則・評価特別部会や各WGにおける審議は、本「論点整理」を的確に踏まえ、各教科等固有の議論を加味、共有しつつ、 更に豊かなものとすることが極めて重要であり、各教科等や学校段階に閉じたものであってはならない
- このため、教育課程企画特別部会は、教科等横断的・共通的な事項の具体化を担う総則・評価特別部会とともに、<u>各WGの議論</u>の状況を把握し、教育課程全体としてどのような資質・能力を育成するか、積極的に調整する役割を果たす

### 3. その他

- 第四章において、小学校の総合的な学習の時間に情報の領域(仮称)を付加し、中学校で情報・技術科(仮称)を創設する 方向性を示したが、これに伴う標準授業時数の増加について、諮問で示されている年間の標準総授業時数を現在以上に増加させ ないとの方針を前提としつつ、教育課程企画特別部会及び総則・評価特別部会にて教育課程全体を見通した観点から検討を行い、令和8年の春頃を目途に一定の結論を得ることとする
- 中央教育審議会及び文部科学省は、本「論点整理」の内容について、教育基本法をはじめ現行法令を踏まえつつ、教師や学校、 教育委員会はもとより、首長部局、保護者や地域住民、民間の担い手を含め社会全体が理解でき、浸透するようにするとともに、教師や学校、教育委員会が、現時点から次期学習指導要領への見通しを持って取り組めるように、あらゆる方策を尽くす。

## (参考) 学習指導要領改訂に向けた検討体制



幼児教育WG 特別支援教育WG 産業教育WG 外国語WG 社会·地理歷史·公民WG 国語WG 体育·保健体育、健康、安全WG 算数·数学WG 理科WG 生活、総合的な学習・探究の時間WG 芸術WG 家庭WG 特別活動WG 道徳WG 情報·技術WG 不登校児童生徒に係る特別の教育課程WG 特定分野に特異な才能のある児童生徒に係る特別の教育課程WG